

令和6年度 第1回屋久島世界自然遺産地域科学委員会
ヤクシカ・ワーキンググループ及び特定鳥獣保護管理検討委員会合同会議
議事要旨

日時：令和6年7月25日（木）14:00～17:00

場所：屋久島文化村センター1階（レクチャールーム）

■議事(1)ヤクシカの生育状況等について

資料1－①(鹿児島県)、資料1－②(林野庁)

- ・ヤクシカの生息状況についてはここ数年の様子をみるということで議論してきたが、今回の結果から全島的に増加に転じたと判断したほうがよいと思う。特に西部林道ではR4と比較してR5は平行キロメートル当たり183.2頭増加している。（矢原委員長、松田委員）
- ・生息密度調査は糞粒法を用いていることから、西部地域に限定すると大きくぶれることがある。大きく増減している実感はないが、注視していくことは必要。（杉浦委員）
- ・糞粒法は測定誤差が生じやすい調査であるため、単年度の変化での見極めはなかなか難しいが、ここ4～5年の変化を見ると、再増加しているという判断が適切だと思う。（濱崎委員）
- ・資料1－②にある図11河川界区分別捕獲数とCPUEから、CPUEが低いにもかかわらず捕獲実績が上がっている場所、CPUEが高いにもかかわらず捕獲実績が低い場所がみられることから、捕獲努力を最適化していけば、もう少し実績を上げられる可能性はあると思う。（濱崎委員）
- ・資料1－①表1に示されている前年度増減が高い地域は推定密度が高く餌資源も含めた環境収容力が大きく、避難地域としてシカが集中していると思われる。（船越委員）
- ・西部林道の高標高域でも餌に困っていない実態があり、環境収容力はかなり高いと思われる。捕獲個体の栄養状態からは脂肪が蓄積しており飢餓状態に無いというデータがある。このような条件から捕獲しないと増加する状況にあると思われる。（矢原委員）
- ・遺伝マーカーを使ったヤクシカ地域集団は北側と西側に大きく2つに分かれており、永田は北側と西側から入ってくる結果が得られていることから、減少しない場所だと判断している。（矢原委員長）
- ・河川界を10区分するのであれば、調査点数では全然足りない。遺伝的には2区分であるということだが、管理上のことを考えると河川界を10区分する必要はなく、もう少し現実的な管理ユニットを見直す時期に来ているのではないか。今後の検討課題のポイントとなる。（松田委員）

■議事(2)捕獲等の被害防止対策について

資料2-①～⑨(屋久島町、林野庁、鹿児島県、環境省)

資料2-⑦

- ・西部地域では、増加に関わるような生理的な影響を明らかにするために、捕獲個体から大腿骨、子宮、卵巣などを採取して栄養状態や繁殖状態に関わるような解析を行っている。他地域との比較も重要であることから、鹿児島県の捕獲個体でもこのような調査をする可能性はあるのか。(鈴木委員)

→基本的には捕獲した個体については埋設しており、栄養状態や繁殖状態に関わるような調査はしていません。事業的にもそこまでは見ていない。本年度事業については、委員から助言をいただきながら事業の中で実施可能か検討する。(鹿児島県 川瀬課長)

- ・捕獲個体の年齢構成から、捕獲個体は1才以下が多くを占めているが、母ジカは学習しているので捕獲しにくく、子ジカはまだ学習していないので捕獲しやすいということなのか。(荒田委員)

→若い個体はワナに慣れていないため、1才以下が捕獲個体の多くを占める傾向にあると思われる。(鹿児島県 川瀬課長)

→10月以降は離乳した後の子ジカはわなにかかりやすいため、幼獣の捕獲が多くなっていると思われる。主に成獣を捕獲するには、春先の捕獲が一番効率的になるため、事業実施期間を春先にするよう検討してもらいたい。(八代田委員)

- ・学習したシカが毎年出産するグループがいなくなるまで、個体数は減らないということになるのか。(荒田委員)

→端的に言うとそうなる。それが捕獲個体を選べないわな捕獲の限界である。捕獲個体を選べる手法としてはシャープシューティング、潜り込み式ゲートがある。(鈴木委員)

→幼獣の比率が高いので、更に成獣の警戒が上がってくる。このため、幼獣の体重では作動しないようにくくりわなの荷重調整が必要と思われる。また、毎日、ワナを見回することも重要になる。(濱崎委員、鈴木委員)

- ・捕獲シミュレーションにある捕獲頭数と現在の捕獲頭数では大きく乖離している。この乖離を看過するのではなく、捕獲体制や捕獲方法を再検討する必要がある。(濱崎委員)

- ・R15目標個体数4500頭という高すぎる目標設定の前に、R10目標個体数9000頭を達成するための計画を検討する必要がある。現実的に目標を達成するための具体的な計画を設定し進捗状況をみながら、柔軟に計画変更や修正をしながら進めてはどうか。(八代田委員)

- ・管理区分をもう少し大きく分けて、それぞれの管理区分ごとに目標を再設定する時期に来ている。およそ3地域に管理区分して、それぞれで目標設定することが現実的だと思う。例えば、安房や宮之浦、小瀬田など、それなりに捕獲の成果が出ているところはリバウンドを起こさないということがかなり

目標になる。南部は落ち着いている状態なので、静観するという目標になると思われる。（矢原委員長）

■議事(3)森林生態系の管理目標

資料3－①、3－②(林野庁)

- ・ある程度シカの生息密度が下がったことで植生の回復傾向が見えてきた。再増加する可能性があるなかで、植生のデータはとても重要となる。（矢原委員長）

■議事(4)特定エリアの対策(西部地域)について

資料4－①(環境省)

- ・空気銃による止め刺しは、止めさしまでの時間を可能な限り短くすることで場を荒らさない、警戒心を上げない、アニマルウェルフェアへの配慮、興奮させないことから捕獲者の安全性が確保できるという4つの利点がある。（鈴木委員）
 - ・西部地域におけるヤクシカ計画捕獲は、安全で効率的な捕獲方法を検証することと、植生を回復させる密度水準がどの程度なのかを見極めていくという2つの目標がある。ただ、想定以上に捕獲できていないのであれば、目標のどちらかを優先させるのか考える必要がある。（濱崎委員）
 - ・安全で効率的な捕獲方法の検証を優先するのであれば、誘引地点を多く設けて効果の高い場所を選択して捕獲する。植生を回復させる密度水準がどの程度なのかを見極めていくことを優先するのであれば囲い以外の捕獲方法も含めて考える必要がある。（濱崎委員）
 - ・様々な捕獲方法を考えるのであれば、林道の通行を止めて夜間のシャープシューティングができる場所もある。複数年のロードマップのようなものをつくってもよいのではないか。（鈴木委員）
- 捕獲が進まないと植生回復も進まないため、本年度は囲いなどの捕獲法の改善点について対応してから、捕獲数をどこまで上げることができるのかを検討していく。（環境省 竹中首席企画官）
- ・この事業では、どの程度生息密度を下げると植生が回復するのかの関係を把握することが重要となる。次回の委員会では植生回復状況のモニタリング結果も報告してもらいたい。（矢原委員長）
- 毎年、植生状況は報告しており、次回ヤクシカWGでも報告する。（環境省 竹中首席企画官）

資料4－②(環境省)

- ・糞粒法を用いて西部地域の目標捕獲数116頭としているが、幅のある数値だと思われる。自動撮影カメラの台数を増やして県道の下辺りに設置するなどして、細かくモニタリングしたほうがよいのではないか。（杉浦委員）

- ・誘引時の餌に使用している米ぬかは、雨に当たると、発酵して食べなくなるので雨にさらさないよう注意が必要。米ぬかより圧ペン麦、えん麦、サイレージ牧草を使用したほうがいいのか。（荒田委員）
- ・台風がくると林内の枝葉がおちるので、誘引効果が下がるため、台風等で枝葉が落ちた場合には捕獲実施期間を臨機応変に変えることを検討してほしい。（鈴木委員）

資料4－③(環境省)

- ・図11性・年齢クラスの割合から、2023年は出産が増えたことから 2023年は幼獣の撮影回数が多くなったということなのか。（杉浦委員）
- 図12年別、性・年齢クラスの割合の幼獣のグラフでは、2020年と2021年も撮影回数が多くなっているため、2023年の撮影回数がとても多かったという理由は見いだせない。（環境省 竹中首席企画官）
- ・捕獲効果がどこまで波及するのか見定めるため、対照区、隣接区、個体数管理区ごとに自動撮影カメラ調査の結果を出すが必要になる。（濱崎委員）
- 今後は、対象区、隣接区、個体数管理区ごとに結果を取りまとめる。（環境省 竹中首席企画官）

■議事(5)その他

資料5－①～③(環境省)

- ・質疑なし

資料5－④(環境省)

ヤクシカ(7ページ)

- ・「管理・モニタリング等の課題」のところで、「センサーカメラデータやCPUEのデータも密度指標になる」あるが、CPUEは密度指標ではないので、分けて書いたほうがいい。
- 様々な見方はあるが、CPUEも密度指標としていいのではないかと。（鈴木委員）
- ・錯誤捕獲が発生した場合の対応は手間がかかる。SFTS（重症熱性血小板減少症候群）のリスク等もあるため、対応のあり方をきちんと考えておくことが必要。（鈴木委員）

希少種・外来種(8～9ページ)

- ・「ブラウン・ブランケ法は被度が数量化しづらい」と記載しているが、「ブラウン・ブランケ法による被度は統計学的に適切でない」というような書き方がいいのではないかと。（矢原委員長）

→記載を修正する。（環境省 竹中首席企画官）

管理区分の見直しについて

- ・全島的に個体数をコントロールすることが非現実的であるならば、管理区分の10区分を見直して、減らすところと減らさないところのメリハリをつけることは極めて重要な方針転換になる。（松田委員）
- ・2004年から2008年頃にかけて管理区分の検討した際、捕獲数を増やせないなら西部を諦めるという提案をした。その際、行政は西部を諦めずに捕獲数を5000頭に増やし、現管理計画ができた経緯がある。西部を諦めるのか、もしくは何ができるのかを真剣に議論したほうがいい。（松田委員）

捕獲体制、捕獲方法の見直しについて

- ・捕獲頭数が減ってくる理由としては、シカが減っているのか？もしくは現在の捕獲体制の限界なのか？または、現捕獲体制でも本気を出したらどの程度捕獲できるのか？（湯本委員）
- 捕獲圧のかけ方が密度に一致していなく、捕獲頭数のかたよりが蓄積されたことも一因と考えられる。捕獲体制や方法に工夫の余地はあると思う。（濱崎委員）
- 銃猟が減ってワナに移行しているため、スマートディアになったシカが増えることになる。捕獲しやすい場所ではかなり捕獲され、捕りにくいところにはまだいると思う。わな設置のパターンも一回撤去してやり直したほうがいいと思っている。（牧瀬委員）
- 猟師になる若者は少なく人手不足である。また、わな捕獲一本で生活ができるという人はほぼ定年した人たちで、仕事をしながらわなを設置することは難しい。（牧瀬委員）
- 幼獣は警戒心がないが、成獣は景観審が強い。シカは減ったという感じはなく、出没する場所を変えてきているという感じがする。（大堀委員）
- ・主な捕獲は有害鳥獣駆除によっておこなわれているため、捕獲場所や捕獲方法のコントロールがどこまでできるのが課題である。（環境省 竹中首席企画官）
 - ・猟友会に頼った捕獲体制は限界にきている。趣味で狩猟をしている方と、公的な目的のために捕獲に従事する方に求められる技能や行動様式、全く別という発想を共通認識として捕獲体制や方法を考えていくことが必要となる。（鈴木委員）
 - ・狩猟、有害鳥獣駆除、指定管理鳥獣捕獲での捕獲頭数配分を変える、また、屋久島森林管理署の捕獲労力のかけ方を柔軟にすることができるのか等を確認する必要がある。（濱崎委員）
- 森林管理署の職員による捕獲は少なくなっているが、現場では効率的に捕獲する工夫などしている。また、猟友会や町役場と協定を結んで捕獲を委託しているなどの取組をしている。（林野庁 池田計画保全部長）

- ・この議題は今後も検討を継続し、どこかで結論を出す必要がある。次回は各行政からも意見を出してもらいたい。（矢原委員長）
 - ・ヤクニク屋への搬入というのはかなり減っているのか。（矢原委員長）
- ジビエに適したシカの搬入は少ない。また、ヤクシカからは肉の取れ高が小さく、採算ベースが合わない。（牧瀬委員）